

第76号議案

令和5年度芦屋市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度芦屋市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,004千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,767,238千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

令和5年12月1日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入

歳 入

款	項
22 国庫支出金	
	02 国庫補助金
26 繰入金	
	01 基金繰入金
歳 入 合 計	

歳 出 予 算 補 正

補正前の額	補 正 額	計
6, 272, 631 ^{千円}	6, 825 ^{千円}	6, 279, 456 ^{千円}
1, 920, 234	6, 825	1, 927, 059
2, 822, 218	23, 179	2, 845, 397
2, 725, 845	23, 179	2, 749, 024
44, 737, 234	30, 004	44, 767, 238

歳 出

款	項
02 総務費	
	03 戸籍住民基本台帳費
03 民生費	
	01 社会福祉費
10 教育費	
	06 社会教育費
歳 出 合 計	

補正前の額	補 正 額	計
4, 802, 172 ^{千円}	11, 840 ^{千円}	4, 814, 012 ^{千円}
310, 155	11, 840	321, 995
16, 472, 374	2, 624	16, 474, 998
6, 700, 195	2, 624	6, 702, 819
5, 249, 333	15, 540	5, 264, 873
1, 443, 097	15, 540	1, 458, 637
44, 737, 234	30, 004	44, 767, 238

第 2 表 繰

款	項
0 2 総務費	0 3 戸籍住民基本台帳費
合	

越 明 許 費

(単位 千円)

事 業 名	金 額
戸籍の氏名振り仮名法制化に係るシステム改修事業	25,465
計	25,465

第 3 表 債

追 加

事	項
医療費助成事務支援システム改修業務	
芦屋市立地区集会所の指定管理業務	
芦屋市立潮芦屋交流センターの指定管理業務	
芦屋市自転車駐車場の指定管理業務	
芦屋市総合公園の指定管理業務	
芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館の指定管理業務	

務 負 担 行 為 補 正

(単位 千円)

期 間	限 度 額
令和 5 年度から令和 6 年度まで	9,900
令和 6 年度から令和 8 年度まで	178,030
令和 6 年度から令和 1 0 年度まで	159,000
令和 6 年度から令和 1 0 年度まで	140,541
令和 6 年度から令和 1 0 年度まで	82,299
令和 6 年度から令和 1 0 年度まで	498,264

歳入歳出補正予算

1 総括表 歳入

款	補正前の額
22 国庫支出金	6,272,631 千円
26 繰入金	2,822,218
歳入合計	44,737,234

歳出

款	補正前の額	補正額
02 総務費	4,802,172 千円	11,840 千円
03 民生費	16,472,374	2,624
10 教育費	5,249,333	15,540
歳出合計	44,737,234	30,004

事項別明細書

補正額	計
6,825 千円	6,279,456 千円
23,179	2,845,397
30,004	44,767,238

計	補正額の財源内訳			一般財源
	特定財源	地方債	その他	
4,814,012 千円	6,825 千円	千円	千円	5,015 千円
16,474,998				2,624
5,264,873				15,540
44,767,238	6,825			23,179

2 歳 入

(款) 22 国庫支出金

(項) 02 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節
				区 分
	千円	千円	千円	
02 総務費補助金	63,071	6,825	69,896	01 総務管理費補助金
計	1,920,234	6,825	1,927,059	

(款) 26 繰入金

(項) 01 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節
				区 分
	千円	千円	千円	
01 財政基金繰入金	2,636,794	23,179	2,659,973	01 財政基金繰入金
計	2,725,845	23,179	2,749,024	

金額	説明
千円 6,825	<input type="checkbox"/> 社会保障・税番号制度システム整備費補助金追加

金額	説明
千円 23,179	<input type="checkbox"/> 財政基金取りくずし追加

3 歳 出

(款) 02 総務費

(項) 03 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	区分
03 戸籍住民基本台帳費	千円 287,368	千円 11,840	千円 299,208	千円 国庫補助金 6,825 一般財源 5,015	12 委託料
計	310,155	11,840	321,995	11,840	

(款) 03 民生費

(項) 01 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	区分
06 医療助成費	千円 591,389	千円 2,624	千円 594,013	千円 一般財源 2,624	01 報酬 04 共済費 08 旅費 10 需用費 11 役務費 12 委託料
計	6,700,195	2,624	6,702,819	2,624	

節			説明
金額	細節	金額	
千円 11,840	03 業務委託料	千円 11,840	□戸籍住民基本台帳事務等に要する経費追加 11,840 ○戸籍システム等改修業務委託料追加 11,840

節			説明
金額	細節	金額	
千円 376	07 会計年度任用職員報酬	千円 376	□福祉医療費助成事業に要する経費追加 2,624 会計年度任用職員報酬等追加 490 その他経費追加 2,134
86	12 会計年度任用職員社会保険料	39	
15	15 会計年度任用職員共済組合負担金	47	
28	05 会計年度任用職員通勤費用	28	
486	03 印刷製本費	486	
1,202	02 郵便料	1,202	
446	03 業務委託料	446	

(款) 10 教育費

(項) 06 社会教育費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	財源内訳 千円	区分
03 青少年対策費	509,038	15,540	524,578	一般財源 15,540	18 負担金、補助 及び交付金
計	1,443,097	15,540	1,458,637	15,540	

節			説明
金額 千円	細節	金額 千円	
15,540	01 負担金	15,540	<input type="checkbox"/> 青少年保護育成に要する経費追加 15,540 <input checked="" type="checkbox"/> 青少年育成事業費追加 15,540 丹波少年自然の家事務組合 解散に係る負担金追加 15,540

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
補正後	(978) 736	1,310,650	2,736,623	3,097,235	7,144,508	1,307,121	8,451,629
補正前	(976) 736	1,310,274	2,736,623	3,097,235	7,144,132	1,307,035	8,451,167
比較	(2) 0	376			376	86	462
職員手当等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	補正後	78,036	438,082	71,001	90,468	63,313	278,937
	補正前	78,036	438,082	71,001	90,468	63,313	278,937
	比較						
	区 分	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	期末及び 勤 勉 手 当
	補正後	39,770	8,600		93,757	6,680	1,461,732
	補正前	39,770	8,600		93,757	6,680	1,461,732
	比較						
	区 分	単身赴任 手 当	児童手当	教員特別 手 当	初 任 給 調 整 手 当	退職手当	
	補正後	360	53,520		132	412,847	
補正前	360	53,520		132	412,847		
比較							

注：() 内数字は外書で短時間勤務職員数

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
補正後	(10) 736		2,736,623	2,849,403	5,586,026	1,060,023	6,646,049
補正前	(10) 736		2,736,623	2,849,403	5,586,026	1,060,023	6,646,049
比 較	()						
職員手当等	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当
	補正後	78,036	438,082	71,001	90,468	63,313	278,937
	補正前	78,036	438,082	71,001	90,468	63,313	278,937
	比 較						
の 内 訳	区 分	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	期末及び 勤勉手当
	補正後	39,770	8,600		93,757	6,680	1,213,900
	補正前	39,770	8,600		93,757	6,680	1,213,900
	比 較						
	区 分	単身赴任 手 当	児童手当	教員特別 手 当	初 任 給 調整手当	退職手当	
	補正後	360	53,520		132	412,847	
	補正前	360	53,520		132	412,847	
	比 較						

注：() 内数字は外書で短時間勤務職員数

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
補正後	(968)	1,310,650		247,832	1,558,482	247,098	1,805,580
補正前	(966)	1,310,274		247,832	1,558,106	247,012	1,805,118
比較	(2)	376			376	86	462
職員手当等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当
	補正後						
	補正前						
	比較						
	区 分	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿日直 手 当	管 理 職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	期末及び 勤勉手当
	補正後						247,832
	補正前						247,832
	比較						
	区 分	単身赴任 手 当	児童手当	教員特別 手 当	初 任 給 調整手当	退職手当	
	補正後						
	補正前						
	比較						

注：() 内数字は外書で短時間勤務職員数

令和5年度芦屋市一般会計補正予算（第7号）の繰越明許費の内容

(単位 千円)

事業名	現計予算額 (12月補正後)	繰越明許費	主な内容
戸籍の氏名振り仮名法制化に係るシステム改修事業	25,465	25,465	委託料
合計	25,465	25,465	

令和5年度一般会計補正予算（第7号）について

歳入歳出予算

当初予算額： 43,741,000千円

現計予算額： 44,737,234千円

補正額： + 30,004千円

補正後予算額： 44,767,238千円 （+1,026,238千円）

※（ ）内は当初予算額からの増減額

（補正額の内訳）

- | | | | |
|---------------------------|---|----------|--------------|
| ① 戸籍住基等システム改修経費の追加 | + | 11,840千円 | (+ 5,015千円) |
| ② 福祉医療費助成事業に要する経費の追加 | + | 2,624千円 | (+ 2,624千円) |
| ③ 丹波少年自然の家事務組合解散に係る負担金の追加 | + | 15,540千円 | (+ 15,540千円) |

補正額： + 30,004千円 (+ 23,179千円)

※（ ）内は市負担額(一般財源及び市債)

【別紙】…前頁①～③に係る歳出予算の補正内容

(単位：千円)

事業名	事業概要	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
① 総務費 - 戸籍住民基本台帳費 - 戸籍住民基本台帳費 戸籍住基等システム改修経費の追加	戸籍に記載された振り仮名を住民票及び戸籍の附票へ記載するため、住民基本台帳システム及び戸籍附票システムの改修を実施するもの。	+15,994	+9,454			+6,540
	上記と併せて、当初予算に計上していた戸籍システム改修経費のうち、不用額を減額するもの。	△ 4,154	△ 2,629			△ 1,525
② 民生費 - 社会福祉費 - 医療助成費 福祉医療費助成事業に要する経費の追加	乳幼児等医療費助成制度及び子ども医療費助成制度を令和6年7月から拡充し、高校生相当までのすべての子どもを助成対象としようとするため、申請書の送付に要する費用等を追加するもの。 (参考：制度拡充の概要) 【拡充対象者】 ・ 1歳～中学校3年生で所得基準額以上の者 ・ 高校生相当の者 【助成内容】 ・ 拡充対象者の被保険者等負担額の全部（入院）又は一部（入院以外） 【対象者数】 ・ 拡充部分 約8,000人 【助成額（扶助費）見込】 ・ 拡充部分 約220,000千円（年間）	+2,624				+2,624
③ 教育費 - 社会教育費 - 青少年対策費 丹波少年自然の家事務組合解散に係る負担金の追加	丹波少年自然の家事務組合を解散（令和6年3月31日）するため、財産処分に係る負担金（12,765千円）及び職員の退職手当等に係る負担金（2,775千円）を支出するもの。	+15,540				+15,540
合 計		+30,004	+6,825	+0	+0	+23,179

(注) 「財源内訳」欄の「その他」は、国県支出金・市債以外の特定財源（寄附金及び特定目的基金等）を計上。